

2026東北ブロック小学生ドッジボール大会 大会要項

- 1 期 日 令和8年10月4日（日）8:30～17:00
- 2 会 場 トヨタ紡織東北サンシャインアリーナ（北上総合体育館）
〒024-0051 岩手県 北上市 相去町高前檀 27-36
Tel 0197-67-6720
- 3 主 催 一般財団法人 日本ドッジボール協会東北ブロック連絡会実行委員会
- 4 主 管 岩手県ドッジボール協会
- 5 協 力 東北ブロック連絡会所属協会
- 6 競技方法
(1) 試合は予選リーグ戦を経て、決勝トーナメント方式にて行う。
- 7 競技規則
(1) ルールは一般財団法人日本ドッジボール協会公式ルールおよび、大会特別ルールで行う。
(2) 今大会は、制限時間を設けて以下のように試合を実施する。
予選リーグ戦および決勝トーナメント戦のすべての試合を5分1セットマッチとする（ランニングタイム制）。
※参加チーム数によって、準決勝及び決勝をリーグ戦とすることもある。
(3) 競技フロアに降りることができるのは選手20名までとチーム役員3名の最大23名までとし、ゴム底の体育館シューズの着用を義務づける。
※JDBA 指導者資格の有無は問わない。また、監督以外の試合毎交代を認める。
(4) 予選リーグでは勝ち点により順位を決定する。（勝2点、引分1点、負0点）
なお、勝ち点の合計点数が同じ場合は、
①各試合終了時の味方内野人数合計が多いチーム
②各試合終了時の相手外野人数合計が少ないチーム
③直接対決の勝者
④上記①②③の順でも決まらない場合は決定戦を行う。
(5) 審判への抗議・アピールは一切認めない。
(6) 本大会ではJDBA 公認球を使用する。
(7) 予選リーグのすべてにボールを使用した1分以内の練習時間を設ける。
※競技規則は、一部変更または変動する場合がある。
- 8 出場資格
(1) 東北ブロック内在学の小学生で構成されるチームであること。
・メンバー登録およびメンバー表の提出は不要。
(2) 選手全員がスポーツ安全保険などに加入していること。
(3) 大会当日、開会式から閉会式まで参加できるチームであること。
(4) 大会専任審判員として公認審判員1名以上の協力ができるチームであること。
(5) 大会事務局案内の弁当を購入すること（調整中）。
※出場資格は、一部変更する場合がある。

9 募 集

・ オープンの部

小学1～6年生以下で構成された12～20名のチーム。 15チーム程度

・ ジュニアの部

小学1～4年生以下で構成された8名～20名のチーム。 10チーム程度

※オープンの部・ジュニアの部選手重複可とする。

10 表 彰 優勝チーム及び上位入賞チームを表彰する。

11 参加申込 申込期間 令和8年8月31日(月)～9月27日(日)
大会事務局へチーム監督名でメールにてエントリーすること。

12 参加料 1チーム 6,000円
当日、会場にて納入願います。

14 そ の 他

(1)大会日程(予定)

10月4日(日)	8:30～ 8:45	開 場・受 付
	8:35～ 8:45	審判会議(審判控室)
	8:45～ 8:55	監督会議(Aコート※選手はフロアに着座整列)
	9:00～	開会式
	9:15～	予選リーグ
	13:00～	決勝トーナメント
	16:00～	閉会式

(2)必ず責任者及び父母が引率する。引率者がいない場合は、棄権とします。

(3)大会参加にあたっては、選手の健康管理に十分留意してください。競技中に選手が負傷した場合、会場において応急処置をいたしますが、主催者はその後の責任を負いません。また、大会会場までの往復中の事故などについても責任を負いかねます。

(4)応援に際しては、鳴り物などの楽器類、メガホンを使っての応援を禁止します。また、品位を損ねる応援については応援を中止させることがあるので十分に注意してください。

(5)喫煙場所・方法については、当日ご案内します。

(6)大会日程および競技方法は変更になる場合があります。

(7)大会施設および実行委員会からの指示等に協力が得られないチームに対しては、何かしらのペナルティを科すことがあります。

(8)審判員には次のことを条件に弁当を支給します。

a 審判会議から閉会式まで参加できること。

b 審判ユニフォームを着用し、ルール・テキストブック、RYカードを必携すること。

(9)ボールの持参・使用については、大会申込締切後にご案内します。

本大会に関するお問い合わせ

一般財団法人 日本ドッジボール協会東北ブロック連絡会

大会実行委員長： 藤原 浩

iwate_fujiwara@yahoo.co.jp Tel 090-1933-2768 (17:30~20:00)